

## 泉大津市立周産期小児医療センター床頭台等賃貸借仕様書

本仕様書は、令和6年12月にリニューアルオープンする泉大津市立周産期小児医療センター床頭台等賃貸借業務について定めるものであり、業務を行う事業者は、法令に定めるもののほか本仕様書の定めに従い、誠意をもってこれを確実に実施するものとする。

### 1 件名

泉大津市立周産期小児医療センター床頭台等賃貸借

### 2 賃貸借期間

令和6年12月1日から令和13年11月30日まで

### 3 納入場所

泉大津市下条町16番1号  
泉大津市立病院

### 4 事業内容

日額定額料金により課金するテレビ・冷蔵庫（以下「定額料金制のテレビ・冷蔵庫」という。）等を備えた床頭台、100円硬貨で利用できる洗濯機、乾燥機の整備及び保守を行い、患者の利便性並びに快適性の向上を図ること。

### 5 設置する機器の仕様書等

設置する機器は下記の仕様を満たすものとし、設置前に当院から仕様について承諾を得ること。なお、特に記述の無い限り、設置する機器は新品とすること。また、テレビ・冷蔵庫・洗濯機、乾燥機については、環境に配慮した省電力設計の製品であること。

#### (1) 設置する機器の場所及び台数

3階病棟	13台
4階病棟	13台
4階北病棟	6台
5階病棟	18台
6階病棟	17台

#### (2) 設置する機器の仕様

##### ① 床頭台（一般病棟）

- ・材質は木製とし、外形寸法は幅490mm程度×奥行530mm程度×高さ920mm程度とすること。
- ・部材は、耐久性、耐火性及び耐水性に優れたものとし、病院内の環境に長時間対応できるものとする。
- ・抗菌仕様で清掃及び次亜塩素酸ナトリウムを含む消毒液等での消毒が容易にできること。
- ・構造は、角を丸くするなど安全性に十分配慮すること。
- ・スライドテーブルを設けること。また、床頭台内部に挟み込んだ用紙等が落ち込まない対策を講じられていること。
- ・引き出しを設けること。また、引き出しはセーフティボックスとして使用できるようにすること。
- ・セーフティボックスの鍵は患者の安全に配慮した形状及び素材であること。また、手首に取り付けられるようバンドを取り付けること。
- ・鍵の紛失時における鍵の交換が容易であること。
- ・テレビ・冷蔵庫を設置すること。

- ・パソコンや携帯電話充電用のコンセント2口を有すること。
- ・定額料金制のテレビ・冷蔵庫を課金状態にするための操作は病院職員が容易に行えること。
- ・参考品番 床頭台：フヨー(株) FW-13F (ナチュラル) キースイッチタイマー：三和ニューテック SRE-220RH

## ②テレビ

- ・19型以上の液晶テレビとし、地上デジタル放送が視聴できること。
- ・スマホで再生したネットコンテンツをテレビに映し出す機能があること。
- ・テレビはテレビアームに取り付け、容易に角度調整ができること。
- ・テレビにはワイヤレスリモコンを備え、リモコンに相互干渉対策が講じられていること。
- ・ワイヤレスリモコンの電池は、当院の負担とする。
- ・参考品番 シャープ LC-19HK20 アルファード PS-4FX3P-LG4

## ③冷蔵庫

- ・床頭台の下部に収納され、容量は22リットル以上とすること。
- ・省エネ、静音タイプとし、フロンガスを使用しない冷却方式であること。
- ・扉は引き出し式とし、閉め忘れ防止機能を有すること。
- ・抗菌仕様で清掃及び次亜塩素酸ナトリウムを含む消毒液等での消毒が容易にできること。
- ・参考品番 ツインバード TR-241W

## ④洗濯機及び乾燥機

- ・設置する機器の場所及び台数
 

3階病棟	洗濯機、乾燥機	各1台
4階病棟	洗濯機、乾燥機	各1台
5階病棟	洗濯機、乾燥機	各1台
6階病棟	洗濯機、乾燥機	各1台
- ・操作方法が容易で操作間違いがないように配慮されていること。
- ・現状各階に洗濯機、乾燥機 各2台設置しているが、追加で電源工事等が必要となる場合は、賃借人の負担とする。
- ・参考品番 アクア MCW-C50L MCD-CK50L

## 6 患者利用料金について

- (1) 床頭台(テレビ、冷蔵庫)の利用料金については、日額定額方式とする。  
また、利用料金の徴収、帰属は、当院とする。
- (2) 洗濯機乾燥機の使用料金については、1工程100円とする。  
また、利用料金の徴収、帰属は、当院とする。

## 7 設置・条件等

- (1) 物件の設置及び事業終了時の撤去に伴う費用は、賃借人の負担とする。
- (2) NHK受信料の契約及び支払い手続きについては全て賃借人が行い、受信料その他の費用についても賃借人の負担とする。
- (3) 設置物件は、賃借人の負担で破損・盗難等の事故に対する保険に加入すること。
- (4) 設置物件に対する故障及びトラブル等については、当院の責めに帰すことが明らかな場合を除き全て賃借人の責任において対応すること。

## 8 その他遵守事項

- (1) 関係法令を遵守すること。
- (2) 業務上知り得た事項及び当院関係者等の個人情報等の取扱いについては守秘義務を遵守するとともに漏洩、不正な利用及び複写・複製等しないことを厳守し、作業員に対しても周知徹底すること。万一、漏洩等が生じたときには直ちに当院の担当者に報告の上、指示を受けること。なお、この守秘義務及び個人情報の適正な取扱いは、賃借契約終了後においても遵守すること。
- (3) 賃借人は、作業員に対し定期的に接遇研修、業務の検討、改善見直し等の指導・教育を行うこと。また、身だしなみや言葉遣いなどについても常に指導を行うこと。
- (4) 賃借人は、故意又は過失により当院又は第三者に損害を与えた場合、その賠償責任を負う。また、作業員の行為に関し一切の責任を負うこと。
- (5) 賃借人は、契約期間満了や解約等により、当該業務を新規賃借人へ引継ぐこととなった際は、新規賃借人と相互に協力し、業務に支障をきたすことなく円滑に引継ぎを行うこと。
- (6) 本仕様書に関して疑義が生じた場合、不明な事項、記載のない事項については、当院と賃借人が協議の上、定めるものとする。